

# 東京都公報

発行  
東京都

## 目次

### 告示

○市街地再開発組合の定款の変更認可……………（都市整備局市街地整備部再開発課）…

### 規則（教）

○東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則……………一

### 告示（選）

○不在者投票管理者を置く施設の指定……………二

### 告示（公）

○東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名……………二

### 公告

○開発行為に関する工事完了……………（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課）…

### 正誤

○令和二年十月十五日付東京都教育委員会規則第二十二号……………三

## 告示

### ●東京都告示第八百五十五号

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第三十八条第一項の規定に基づき上板橋駅南口駅前東地区市街地再開発組合の定款の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第十九条第一項の規定により、次のように告示する。

令和五年七月二十五日

東京都知事 小池百合子

#### 一 組合の名称

上板橋駅南口駅前東地区市街地再開発組合

#### 二 事業施行期間

令和三年三月二十六日から令和十三年三月三十一日まで

#### 三 施行地区

板橋区上板橋一丁目及び二丁目各市内

#### 四 事務所の所在地及び設立認可の年月日

板橋区上板橋一丁目二十三番九号

#### 五 変更の内容

事務所の所在地を板橋区上板橋一丁目十九番二十一号に変更する。

#### 六 定款の変更の認可の年月日

令和五年七月二十五日

## 規則（教）

東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和五年七月二十五日

東京都教育委員会

### ●東京都教育委員会規則第二十一号

東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則

東京都立学校設置条例施行規則（昭和三十九年東京都教育委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

別表一の項中

同 科学技術高等学校

全日制

科学技術科

を

同 科学技術高等学校

全日制

科学技術科、創造理数科

に、

同	中野工科高等学校	全日制	キャリア技術科	を
同	中野工科高等学校	定時制	総合技術科	
同	杉並工科高等学校	全日制	食品サイエンス科	に、
同	杉並工科高等学校	定時制	総合技術科	
同	杉並工科高等学校	全日制	機械科、電子科、理 工環境科	を
同	杉並工科高等学校	全日制	I・T・環境科	に、
同	北豊島工科高等学校	全日制	総合技術科	を
同	北豊島工科高等学校	定時制	機械科	
同	北豊島工科高等学校	全日制	都市防災技術科	に改める。
同	北豊島工科高等学校	定時制	機械科	

附則

- この規則は、公布の日から施行する。
- 東京都立中野工科高等学校の全日制課程のキャリア技術科、東京都立杉並工科高等学校の全日制課程の機械科、電子科及び理工環境科並びに東京都立北豊島工科高等学校の全日制課程の総合技術科は、この規則による改正後の東京都立学校設置条例施行規則別表の規定にかかわらず、この規則の施行の際、現に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、なお存続するものとする。

告 示 (選)

●東京都選挙管理委員会告示第七十二号

公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第八十九号)第五十五条第二項及び第四項第二号(地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)において準用する場合及び最高裁

判所裁判官国民審査法施行令(昭和二十三年政令第二百二十二号)においてその例によることとされる場合を含む。)の規定に基づき、不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定した。

令和五年七月二十五日

東京都選挙管理委員会

施設の名 称 所 在 地

特別養護老人ホーム 新 足立区新田一丁目二十一番二十号  
田楽生苑

告 示 (公)

●東京都公安委員会告示第259号

警察法(昭和29年法律第162号)第43条の規定に基づき東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会運営規則(平成13年3月28日東京都公安委員会規則第6号)第9条の規定に基づき東京都公安委員会委員長の代理の指名については、令和5年7月24日付けをもって、次のとおりとした。

令和5年7月25日

東京都公安委員会

委員長 廣 瀬 道 明

記

委員長 廣瀬 道明

委員長代理 伊藤 秀樹

公 告

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和五年七月二十五日

東京都多摩建築指導事務所長 名 取 伸 明

開発区域又は工区に  
含まれる地域の名称

許可を受けた者の  
住所及び氏名

小平市花小金井三丁目七十八番三、同番十、同番十二、八十七番、八十八番二及び同番六  
杉並区阿佐谷南三丁目三十五番二十一号  
株式会社細田工務店  
代表取締役 野村孝一郎

東村山市恩多町一丁目二番百六十八から同番百七十一まで  
西東京市芝久保町四丁目二十六番三号  
株式会社東栄住宅  
代表取締役 佐藤 千尋

三鷹市野崎三丁目百八十三番十九、百八十四番四及び百八十五番七 (第二工区)  
立川市高松町一丁目二十三番十六号  
株式会社ノーヴァ・アソシエイツ  
代表取締役 濱中 敏之

府中市若松町三丁目十四番九、同番十四及び同番十五  
武蔵野市吉祥寺北町一丁目二十九番一号  
兼六土地建物株式会社  
代表取締役 鍵市 佳克

正 誤

○令和二年十月十五日付東京都教育委員会規則第二十二号  
増刊100三ページ下段十八行中

「保育・栄養科  
調理科  
介護福祉科」  
を  
「保育・栄養科、調理  
科、介護福祉科」  
に

訂正する。

四ページ上段一行中

「普通科  
職能開発科」  
を  
「普通科、職能開  
発科」  
に訂正する。

発行  
東京  
東京都新宿区西新宿三丁目八番一  
号  
電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号  
163-8001

定価

本号  
一箇月 六、六〇〇円  
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社  
東京都文京区白山一丁目十三番七号  
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号  
113-0001